

ボランティアサロン通信

～令和6年度分ボランティア保険受付のお知らせ～

令和6年度のボランティア保険の受付を令和6年3月15日(金)より開始いたします。

令和5年度のボランティア保険の補償期間は、令和6年3月31日(日)にて終了となります。4月1日以降も活動を継続される場合は、更新手続きをお願いいたします。

介護サポーターとして登録をされている方は、札幌市社会福祉協議会にて更新手続きを行いますので個人での更新手続きは不要です。また、団体に所属されている方は、団体で一括して更新手続きを行う場合もございますので、所属先にご確認ください。

65歳以上の
みなさん

介護サポーターになりませんか

この事業は、65歳以上の札幌市民（要介護認定（要介護1～5）を受けていない方）を対象として、自らの健康を維持しながら住み慣れた地域でいきいきと暮らせること、そして、自らの介護予防を図りながら、地域社会の支えあいに参画することを目的としています。

札幌市内の受入施設で活動すると、その活動に応じて現金に交換できるポイントが付与されます。

「介護サポーター登録説明会」の受講が必要です。1回の受講で登録できます。

受講後に「ポイント手帳」が交付され、「介護サポーター」として活動ができます。

《介護サポーター登録説明会ご案内》

日時	場所
令和6年3月5日(火) 14:00～15:30	札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター (中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター 4階)
令和6年3月12日(火) 10:00～11:30	

【問い合わせ先】札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター

TEL: 623-4000 FAX: 623-0004



令和6年能登半島地震 災害義援金を受け付けています

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴い、中央共同募金会では被害を受けられた方々への支援として、災害義援金の募集を行っております。厚別区共同募金委員会(厚別区社会福祉協議会内)においても、義援金の受け付け(募金箱の設置)を行っております。頂きました募金は中央共同募金会に集約され、被災状況に応じて按分され被災各県共同募金会に送金されるため、県を指定した寄付はできませんので予めご了承ください。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

期間：令和6年1月5日(金)～令和6年6月28日(金)

- ご希望の方には領収書の発行を行っております。
- 個人の方で2,000円以上募金いただきますと、税制上の優遇措置(損金扱い等)を受けることができます。ご希望される場合は、その旨窓口でお伝えください。
- 中央共同募金会あてに直接送金することも可能です。お電話で問い合わせください。

ボランティアなどについてのご相談・お問合せ

札幌市厚別区社会福祉協議会 [TEL:895-2483](tel:895-2483) FAX:896-4260

